

自転車指導啓発重点地区（岐阜南警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（R2～R4合計）

区分	岐阜南警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	1401	56

【重点地区】 市橋地区

➤ 選定理由

- ・ JR西岐阜駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車関連事故が多発（R1～R3合計：59件）
- ・ 中高生自転車のマナー向上、法令順守の徹底について意見が多い。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

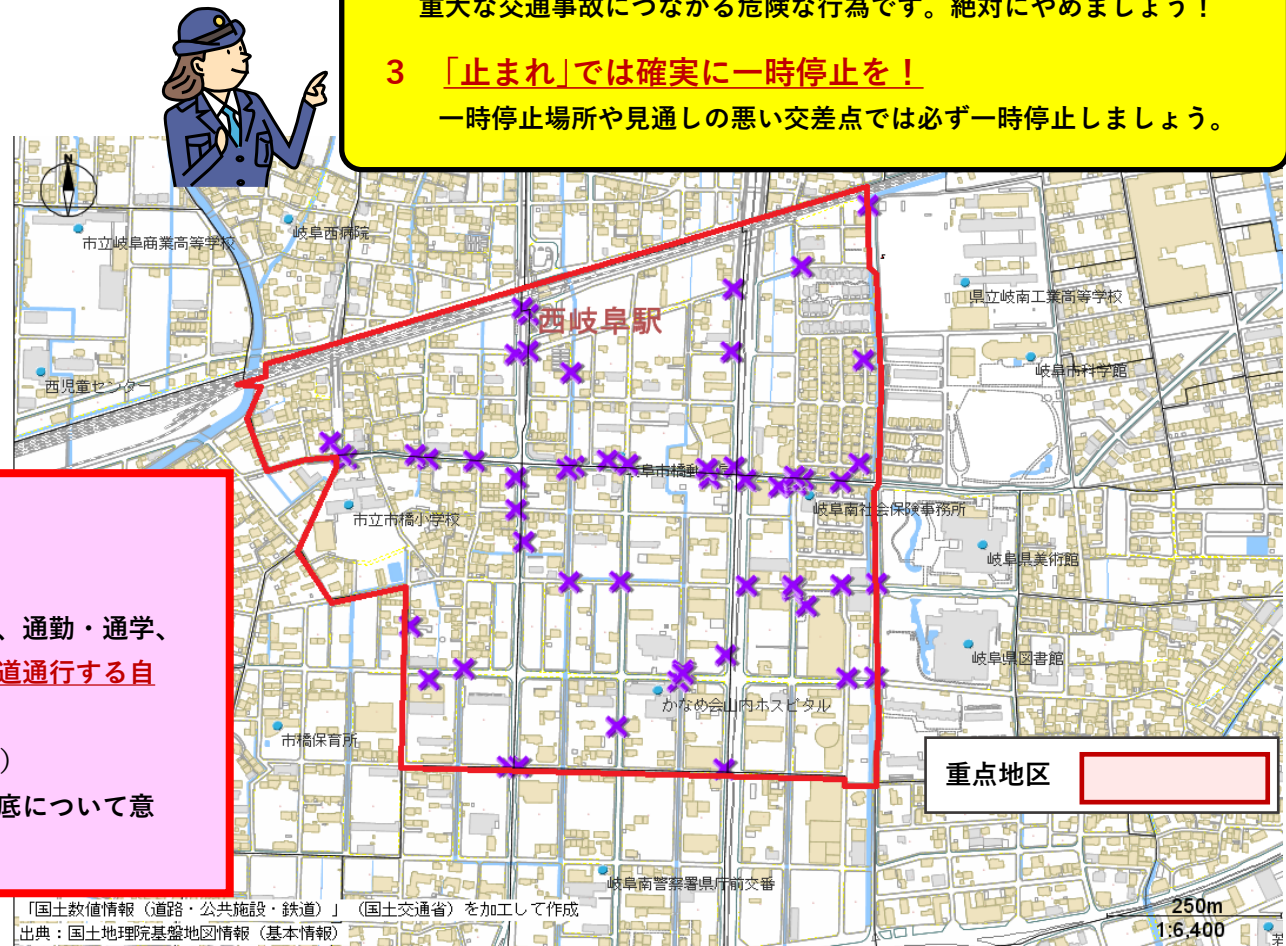
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



「国土数値情報（道路・公共施設・鉄道）」（国土交通省）を加工して作成
出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）